

いなべ市立保育所条例の一部改正

ほくせい保育園の民営化（社会福祉協議会が運営）と市立保育園を認定こども園にしようとする事について、意見をお寄せください。

改正ポイント1	いなべ市立ほくせい保育園を民営化（社会福祉協議会が運営）
<p>【議案の概要】 ほくせい保育園を、令和7年4月から民営化しようとするもの。 いなべ市では、以下の2つの理由で保育園の民営化を進めています。</p> <p>①民間保育園には、国・県から運営費と施設整備費が補助されるため、民営化して、市の財政負担を少なくして効率的な保育運営を行う。</p> <p>②国による公務員の定数管理があるため、公務員の保育士・職員数は抑制されるが、民間である社会福祉協議会の正規保育士は増やすことができるため。</p> <p>★市立保育園 ほくせい保育園／治田保育園／員弁東保育園／笠間保育園／ふじわら保育園</p> <p>★法人（民営）保育園 山郷保育園／員弁西保育園／丹生川保育園／三里保育園／石樽保育園／大安中央保育園／ゆめのみ保育園／いなべひまわり保育園</p>	
改正ポイント2	市立保育園を認定こども園に
<p>【議案の概要】 子ども子育て支援法（平成25年4月施行）の10年間の経過期間が令和7年3月で終わることに伴い、4月から市立保育園は認定こども園に移行します。 なお、0～2歳児（3号認定）はこれまでと変更ありません。また、3歳児以上で保護者が月48時間以上の労働をしているなどの要件を満たしている場合（2号認定）もこれまでと変更ありません。</p> <p>◆今回の条例改正案の主なもの</p> <p>①保護者の労働や疾病などの入園要件を満たさない3歳児以上の児童（1号認定）が、認定こども園になることで、入園要件がなくても通園できるようになります。（在園児の10%～20%が対象）</p> <p>②「〇〇保育園」から「〇〇こども園」に名称を変更</p> <p>※市立保育園を認定こども園化する場合、社会福祉協議会園5園と大安中央保育園も認定こども園へ移行します。</p> <p>※ゆめのみ保育園、いなべひまわり保育園は0～2歳児（3号認定）を対象としていますので、これまでの保育と変更はありません。</p>	